

# 同和問題の解決に向けて

～「部落差別解消推進法」が施行されました～

## ◆ 同和問題（部落差別）とは？

- ・ 同和地区（被差別部落）とよばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に差別を受けたり、日常生活において不利益を受けたりする、日本固有の人権問題のことをいいます。
- ・ この問題のおこりは、日本の長い歴史の中でつくられた身分制度によってもたらされた「**部落差別**」にあります。

## 結婚差別



同和地区出身の人との結婚を家族や親類に反対されたり、結婚前に無断で相手の身元調査を行うなどの事例が、今でも見受けられます。

## 就職差別



採用選考にあたり、本人に責任のない「本籍・出身地や住所」「家族関係や家族の職業」などを調べたり、質問したりすることは、就職差別につながります。

## 身元調査



結婚や就職などに際し、本人の知らないところでその人の出身地や親族、経歴などについて調べる「身元調査」は、差別意識を助長する重大な人権侵害です。

## 差別書き込み



インターネットなどを悪用し、同和地区への偏見や差別意識をおおったり、同和地区に関する人を誹謗中傷する書き込みは部落差別行為であり、また、社会に差別を拡大させる悪質な行為です。

## ◆ 差別はなくなっていないの？

- ・ 明治4年（1871年）に身分制度が廃止された後、部落差別からの解放を求める運動が、大正から昭和にかけて全国に広がっていきました。また、昭和22年（1947年）施行の日本国憲法により、基本的人権が保障されるようになりましたが、それでもなお、差別事件はあとを絶ちませんでした。
- ・ その後、昭和40年（1965年）に出された「同和对策審議会答申」に基づき、差別の解消に向けた様々な取り組みが、国や自治体によって進められてきました。これらの取り組みは一定の成果を得て、表面上の差別被害は減少傾向にあるといわれています。
- ・ しかし、同和地区に関係する人たちへの偏見や差別意識は今なお存在しており、「社会から差別はなくなった」といえる状況ではありません。

特に近年では、インターネットなどを悪用した「差別書き込み」が急激に増えており、社会に深刻な問題を与えています。

このような社会情勢をふまえ、平成28年（2016年）12月16日に「**部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）**」が施行されました。この法律は、

- ◆ 名称に「**部落差別**」という言葉が**つく初**の法律です。
- ◆ **部落差別が現在もおお存在し**、インターネットをはじめとした「情報化の進展」によって、差別のしかたに変化が生じていることを示しています。
- ◆ その上で、基本的人権を保障する日本国憲法の理念の通り、「**部落差別は許されない**」という認識のもと、「**部落差別のない社会を実現する**」ことをめざしています。
- ◆ 国及び地方公共団体は、差別解消のための施策として、**相談体制の充実や教育啓発の推進に努める**ことを規定しています。

## 法律がめざす「部落差別のない社会を実現する」ために

- 人権・同和問題についての学習会や研修会に積極的に参加して、**正しい知識**を身につけましょう。  
(大野城市でも、2ページにあるような研修会などの取り組みを行っています)
- うわさや偏見に惑わされずに、「**事実と真実**」を**確かめる習慣**をつけましょう。

でも、知識なんてなくても・・・同和問題や差別って、そっとしておけばいつの間にかなくなるんじゃないの？



同和問題や部落差別について無知や無関心でいると、うわさ話や偏見に基づく誤った情報や差別書き込みの内容を信じてしまい、**偏見や差別心を生みだすことにつながります。**

そうならないためにも、部落差別に対する科学的認識に基づいた**正しい知識**や、様々な情報をうのみにせず「**※事実と真実**」を**確かめる習慣**を身につけることがとても大切です。

※「事実」とは「実際にあるもの・実際に起こったこと」、「真実」とは「正しいこと・本当のこと」であり、偏見や差別をふせぐためには、「事実」から見えてくる本質を見抜き、あなたにとって正しい「真実」を確かめることが大切です。

- パソコンやスマートフォンなどによる**インターネットの正しい使い方**を身につけましょう。



- ・ 他人を傷つける言葉や、差別するような内容は書き込まない
- ・ 他人の秘密や個人情報、他人や自分の写真等を安易に掲載しない
- ・ 誤解を招くような不正確な情報（デマ、うわさ、うそなど）を掲載しない
- ・ あやしいサイトには近づかない など

「自分は差別をしない」「自分のまわりには差別されている人はいない」「自分には関係ない問題だ」という考え方は、同和問題や部落差別は解決しません。社会から差別をなくすためには、わたしたち一人ひとりが「差別は人権問題であり、人権問題は自分自身の問題である」ということを認識し、「差別をしない、させない」という意識をもって、行動をおこしていきましょう。

同和問題について困ったことや知りたいことがあれば、各種相談窓口をご利用ください（相談先一覧は9ページにあります）